平成２３年（フ）第１０８７６号
東京都足立区花畑４丁目29―10
債務者　鎌田　幸一
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二神　俊和
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９０５号
神奈川県横浜市鶴見区上末吉３丁目13―18
債務者　谷地　伸次
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　英樹
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９１８号
東京都豊島区駒込６丁目22―７
債務者　立川　信二
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部美奈子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９３１号
東京都世田谷区若林１丁目９―23
債務者　瀬部　淳一
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　晴信
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９３６号
埼玉県新座市野火止８丁目21―20
債務者　八鍬　恒男
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　法子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９４２号
東京都江戸川区宇喜田町1039―１―1103
債務者　倉石　賢一
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花里　耕二
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９４３号
東京都江戸川区宇喜田町1039―１―1103
債務者　倉石由紀子
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花里　耕二
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９４６号
東京都新宿区新宿１丁目３―５
債務者　谷田部　進
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺朝可
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９８０号
茨城県古河市諸川1790―29
債務者　杉山　明均
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加納　　力
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５２８号
埼玉県さいたま市桜区大字白鍬148―２
債務者　吉田　定行
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加戸　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５２９号
埼玉県さいたま市桜区大字白鍬148―２
債務者　吉田　篤史
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加戸　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５３５号
東京都板橋区成増１丁目35―３―110
債務者　末松　政孝
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　岳
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５６３号
宮城県仙台市太白区青山２丁目27―23
債務者　奈和良紀泰
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木嶋　純子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６１０号
東京都世田谷区世田谷４丁目９―14
債務者　後藤　典子
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　学
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６３０号
東京都三鷹市中原２丁目25―１
債務者　小藤　　坦
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　立
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部